

令和 5 年度における障害福祉課の取組事項について

1 君津市地域生活支援拠点等の整備

(1) 概要

緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所等を利用することで、地域における生活の安心感を担保するとともに、体験の機会の提供を通じて、施設や親元から GH、一人暮らしへの生活の場の移行支援を提供する体制を整備する。

第 3 次君津市障害者基本計画の取組事項の一つとして、整備を推進。

(2) 令和 5 年度取組内容

- ア 地域生活支援部会における検討（3 回実施）
- イ 市内事業所説明会の開催
- ウ 君津市地域生活支援拠点事業実施要綱の制定
- エ 事業者登録の推進

(3) 来年度の取組

- ア 事業者登録の推進
- イ 市民周知
- ウ 地域生活支援部会における評価手法の検討と評価の実施

2 医療的ケア児等への支援

(1) 概要

令和 3 年 9 月、医療的ケア児支援法の施行やこども・子育て支援の推進にあたり、医療的ケアを必要とする児童及びその保護者を支援するための取組を実施。

(2) 令和 5 年度取組内容

- ア 公立小中学校等における医療的ケア児の受入れに向けた体制整備
- イ 医療的ケア児者を応援する市区町村長ネットワークへの加入
- ウ 君津圏域医療的ケア児等支援協議会の設置
- エ 医療型短期入所の開設への支援

(3) 来年度の取組

- ア 君津圏域医療的ケア児等支援協議会における検討
- イ 災害時の支援策の検討

3 福祉作業所（ふたば園・ミツバ園）の今後のあり方

別紙 1 参照

4 児童発達支援センターきみつ愛児園の整備

(1) 概要

君津郡市広域市町村圏事務組合による児童発達支援センター整備・運営事業者の募集と児童発達支援センターの誘致に係る土地活用方針を策定し、こども・子育て支援の充実を目指す。

(2) 令和5年度取組内容

- ア 児童発達支援センター整備・運営事業者の公募手続き
- イ 貞元用地活用方針の策定と土地利用提案の募集

(3) 来年度の取組

児童発達支援センター整備・運営事業者の選定

5 幼児ことばの相談事業の所管部署の変更

(1) 概要

言葉の発達の遅れや難聴の相談、調査を行うことで発生や声の異常等を早期に発見し、指導等につなげることを目的に実施している幼児ことばの相談事業について、こども子育て支援のさらなる充実に向け、こども家庭センターに事業を移管する。

(2) 令和5年度取組内容

事業移管に係る調整

(3) 来年度の取組

1歳半健診や3歳児健診などの結果と言葉の遅れ等に係る保護者の不安解消を図るよう仕組みづくりに取り組んでいく。

その他

障害福祉課の課名の変更